

用語解説

	用語	説明
あ	アクセス	接近, 近づきやすさなどの意味で, ある目的地への到達のし易さのこと。
	雨水幹線	主要な道路の地下等に設置される雨水を集める管のこと。
	雨水貯留施設	降雨時に, 河川や水路等の雨水排水の流入による負担を軽減するために, 一時的に雨水を貯留する施設のこと。
	運動公園	都市公園法に基づく都市公園の一種。都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園のこと。
	NPO	Non-Profit Organization の略称で, 環境, 福祉, まちづくり, 国際交流など様々な分野で社会貢献活動に取り組む民間非営利組織のこと。
	LRT	Light Rail Transit の略で, 従来の路面電車の走行環境, 車両等をグレードアップさせた, 人や環境に優しく経済性に優れた公共交通システムのこと。
	オープンスペース	都市における, 建物等がない空間, ゆとり空間。公園, 広場等。
か	街区公園	都市計画法に基づく公園種別の一つで, 主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園のこと。
	環境保全型農業	農薬, 化学肥料等の使用量の削減や有機物を積極的に利用した土づくり等の実施により, 環境への負荷をより少なくし, 持続可能な生産を目指した農業のこと。
	橋上駅舎	改札口や券売所などの駅舎機能を線路やホームの上層に設置した構造の駅舎のこと。
	近隣公園	都市公園法に基づく公園種別の一つで, 主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園のこと。
	区域区分	市街化区域と市街化調整区域の区分, いわゆる「線引き」のこと。無秩序な市街化を防止し, 計画的な市街化を図るため定める都市計画。
	景観計画	良好な景観の形成を図るために, 景観法に基づき, 区域や基本的な方針, 行為の制限に関する事項などを定める計画のこと。
	建築協定	一定の区域内の土地所有者等の合意の下に, 建築物の構造・用途・形態・意匠などに関する基準を定める協定のこと。
	公開空地	建築敷地内で一般公衆が自由に出入りできる空間のこと。狭義には, 建築基準法の総合設計制度による建物の敷地内の空地のうち歩行者が日常自由に通行又は利用できる部分を言う。
	公共用水域	河川, 湖沼, 港湾, 沿岸地域その他公共の用に供する水域, また, これに接続するかんがい用水路, その他公共の用に供される水路のこと。公共下水道などの終末処理場に接続している下水道管は除く。
	交通結節機能	鉄道とバス, 鉄道と自転車などの乗り換えが行われる, バスターミナルや駅前広場などのように交通動線が集中的に結節する箇所の機能のこと。
	高度利用地区	都市計画法に基づく地域地区のひとつで, 用途地域内の市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るため, 建築物の容積率の最高限度, 最低限度, 建ぺい率の最高限度, 建築面積の最低限度並びに壁面の位置の制限を定める地区のこと。
	コミュニティバス	地域での必要目的に合わせてルートや運行形態等を工夫し, より生活に密着した移動手段を提供するバスのこと。

	用語	説明
さ	里山	昔から山菜等の採取や炭焼, 落葉の堆肥化などに繰り返し利用されてきた自然林で, 人の営みと自然が共存している地域のこと。近年, 自然と身近にふれあえる空間として再評価されている。
	市街化区域	区域区分が定められている都市計画区域内で, 既に市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
	市街地再開発事業	低層の木造建築物が密集し, 土地利用状況も著しく非効率的であり, 災害時の危険度が高い地区等で, 都市再開発法に基づき, 不燃中高層化した共同建築物を建築し, あわせて道路や公園等の都市施設整備を行う事業のこと。
	自然エネルギー	太陽光, 風力, 水力, 地熱, バイオマス(木材, 廃棄物等)など, 自然を利用して得られるエネルギーのこと。
	循環型都市	廃棄物などの発生を抑制し, 資源やエネルギーの循環的な利用や適正な処分を図ることにより, 環境への負荷を低減するシステムを持つ都市のこと。
	準用河川	一級河川・二級河川以外の河川のうち, 市民生活上重要な河川として, 市町村が指定・管理する河川のこと。
	人口集中地区	国勢調査区を基礎単位として人口密度が 40 人/ha 以上の調査区が隣接して 5,000 人以上を有する地域のこと。略称は DID (Densely Inhabited District)。
	浸透施設	雨水を地中に浸透させる構造をもつ排水施設のこと。
	浸透ます	住宅の屋根や駐車場等に降った雨を地下に浸透させるために設置する施設のこと。
	水源涵養林	降水を土壌に浸透・保水させて, その後, 時間をかけ河川へ水を供給する機能を持っている森林のこと。
	ストック	資源, 資産のこと。
	スプロール	市街地が無計画に郊外に拡大し, 虫食い状の無秩序な市街地を形成すること。
	た	スマート IC
総合公園		都市公園法に基づく都市公園の一種。都市住民全般の休息, 鑑賞, 散歩, 遊戯, 運動等, 総合的な利用に供することを目的とする公園のこと。
ソフト施策		制度等の仕組みづくりの面からの施策のこと。
建物の共同化		複数の地権者(土地所有者や借地権者, 建物の所有者など)が共同して複数の敷地を統合し, ひとつの建物に建て替えること。
建物の不燃化		建築物を木造, 防火造などの燃えやすいものから, 燃えにくい準耐火建築物や耐火建築物などにしていくこと。

	用語	説明
た	地域高規格道路	高規格幹線道路を補完し、地域相互の交流、促進などの役割を担う規格の高い道路のこと。具体的には4車線以上の車線を有し、自動車専用道路またはこれと同等の機能を備える道路で、沿道や交通の状況に応じて、60～80km/h以上の速度サービスを提供できる質の高い道路を言う。
	地区計画	地区の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全するため、地区の目標・将来像や公共施設の整備、建築物に関する事項などを定める計画のこと。
	地域地区	都市における適正かつ、合理的な土地利用を規制・誘導するために定める都市計画。用途地域、防火又は準防火地域、景観地区などがある。
	中間処理施設	脱水、焼却、破碎等により廃棄物を処理することで減量化、資源化等を行う処理施設のこと。
	昼間人口	ある地域の「常住人口(＝夜間人口)」に、その地域へ通勤又は通学で流入する人口を加え、さらにその地域から通勤又は通学で流出する人口を差し引いた人口のこと。買い物や行楽などの一時的な流入、流出人口は含まない。
	テクノポリス	テクノポリスは、高度技術集積都市及びそれを実現するための計画。先端技術産業を中核とした産・学・住が一体となったまちづくりを促進し、研究開発施設など各種産業基盤の整備等の推進を通じて地域経済の振興と向上を目指すことを目的としている。
	道州制	一般的には、現在の都道府県を廃止し、ブロックごとの広域的な枠組みに再編し、日本をいくつかの地域(道又は州)に分け、そこに中央省庁の多くの権限を移譲する制度のこと。
	特別用途地区	都市計画法に基づく地域地区のひとつで、地域の特性に応じたある特別の目的から、特定の用途を利用できやすくしたり、環境の保護を図ったりするため、建築規制を強化したり緩和することによって、用途地域の制度を補完するもの。
	都市基盤	道路や上下水道、公園、河川等の都市活動を支える基盤のこと。
	都市基盤河川	市町村長は河川管理者と協議して、指定区間内の一級河川及び二級河川について河川工事又は河川の維持行為を行うことができる。河川工事にかかる費用の一部を国が補助する事業を都市基盤河川改修事業といい、この事業を行っている河川を都市基盤河川と言う。
	都市計画区域	一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要のある区域として、都道府県により指定される都市計画を定める範囲のこと。
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)	一体の都市としての整備、開発及び保全すべき区域として定められる都市計画区域全体を対象として、県が一つの市町村を超える広域的な視点から、それぞれのまちの将来像を描いて、土地利用のあり方や道路、下水道、公園などの整備方針、自然的環境の整備保全の方針を定めるもの。
	都市施設	都市の骨格を形成し、円滑な都市活動の確保と良好な都市環境を保全するために必要な、都市計画法で定められた諸施設のこと。道路・公園・下水道・河川・廃棄物処理施設・教育文化施設・病院・市場等がある。

	用語	説明
	都市的サービス	主に都市部において享受できる、商業・医療・福祉・情報・芸術・文化・交流等のさまざまな施設等が提供するサービスのこと。
た	都市緑地	都市公園法に基づく都市公園の一種で、都市の自然的環境の保全・改善、都市景観の向上を図るためにもうけられる緑地のこと。
	土地基盤整備	農業経営の規模拡大及び合理化による生産性の向上を図るために、農地の区画の拡張整備などを行うこと。
	土地区画整理事業	都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため、土地の利用形態の変更及び公共施設の新設又は変更を行うこと。
な	農業生産基盤	ほ場・用排水・農道・排水など、農業の生産性を向上させるための基盤のこと。
	乗合タクシー	乗合バスのように乗合旅客を運送するタクシーのこと。定時定路線で運行する形態と、それ以外(予約制)の形態がある。
	ノンステップバス	利用者の乗降をより容易にするため、地上から車両の床面までの地上高が65cm以下の車両であって、ステップ(階段)を解消したノンステップ型又はワンステップ型(スロープ又はリフト付き)車両のバスのこと。
は	パートナーシップ	市民参加のあり方を表す考え方で、市民、事業者、行政など様々な立場の人がお互いの行動や考え方を尊重しながら信頼・協力する関係を言う。
	バリアフリー	段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者が日常生活をおくる上で不十分な障害となっていること(バリア)を除去(フリー)し、障害者などが安心して暮らせる環境をつくること。
	ヒートアイランド現象	建物の密集や冷暖房の普及、道路の舗装による輻射熱の増大など、都市部が周辺に比べて気温が高くなっている現象のこと。等温線を描くと都市部を中心に島状になるため、このように呼ばれる。
	普通河川	一級河川、二級河川、準用河川以外の小河川のこと。財産については、国及び都道府県が管理している。
	防火又は準防火地域	都市の安全、特に火災から人々の生命や財産を守るため、都市計画法によって「防火地域」と「準防火地域」の指定がある。指定された地域における建築については、耐火・防火のための制限ある。
	歩車共存	自動車の速度を抑制するために道路上にハンプを設置するなど、歩行者と自動車が共存できる工夫を施すこと。
ま	密集市街地	木造住宅等が密集し、地区内の道路が狭あいであるなど、防災上の課題を抱える地域のこと。
	面整備	まとまった相当規模の区域で、道路・公園・下水道等の施設整備を、宅地開発と一体的に行うこと。 <u>土地区画整理事業</u> 等が含まれる。
	モータリゼーション	日常生活での自動車の普及、一般化のこと。
	モビリティ	自由な行動の可能性。自由な行動のし易さのこと。
	モビリティマネジメント	過度に自動車を利用する「クルマ中心」のライフスタイルから、電車やバス等の公共交通や自転車等の積極的な利用を促すなど、個人のとのコミュニケーションを中心に「個人の移動手段が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化する」ことを働きかける交通政策のこと。

	用語	説明
	最寄り品	最寄り品とは、身近なところで購入する傾向の強い商品のことで、飲食料 品・医薬品・化粧品などがある。
や	ユニバーサルデザイン	障害者・高齢者・健常者の区別なしに、全ての人を使いやすいように製 品・建物・環境などをデザインすること。
	用途地域	都市計画法の地域地区のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的に、住 居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもの。
ら	ライフスタイル	衣食住等の日常の暮らしから娯楽、職業、居住地の選択、社会との関わり 方まで含んだ広い意味での生き方のこと。
	ライフステージ	人生の段階区分のこと。一般的には、幼少年期、壮年期、老年期などと区 分される。
	ライフライン	水道、下水道、電気、ガス、電話等人々の日常生活を維持するために不 可欠な供給システムのこと。
	緑地協定	一団の土地又は道路・河川などに隣接する土地の所有者などが、市街地 の良好な環境を確保するために結ぶ緑地の保全又は緑化に関する協定 のこと。